



株式会社 有研 札幌支店と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 170018 号)

株式会社 有研 札幌支店 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社 有研 札幌支店は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 8 月 1 日

株式会社 有研 札幌支店
責任者

札幌市
市長

横手 孝至

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 食品検査・水質検査・腸内細菌検査などを通じて、安全・安心な製品づくりにご協力致します。
- 衛生管理向上に取り組む事業者様、見直しを行う事業者様に対して、衛生検査のコスト、お手間の削減にてご協力致します。
- 検体毎に、適切な検査項目をご提案致します。